

佐野市監査委員告示第20号

定例監査の結果

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成28年度定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表します。

平成28年11月28日

佐野市監査委員 栢 島 和 男

佐野市監査委員 春 山 敏 明

第1 監査箇所

水道局（総務課、工務課）

第2 監査期間

平成28年9月21日から平成28年11月28日

第3 監査の結果

1 総務課

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数に誤りがなく適切に処理されている。

2 工務課

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数に誤りがなく適切に処理されている。